

質問者氏名	林 リエ	所属会派名	明日の向日
表 題	<p>「2040年問題を見据えた少子化対策 第3子以降保育料制度の見直しについて」</p>		
<p>趣 旨</p> <p>我が国は2007年に超少子高齢社会へ突入した。そして2040年には、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者が人口の約35%を占め、現役世代は急激に減少すると推計されています。これは単なる人口問題ではなく、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 税込減少 ● 社会保障費の増大 ● 人手不足 ● 地域コミュニティ維持の困難化 <p>という自治体経営そのものの危機を意味します。そのため全国の自治体では共通して「子どもを産み育てられる自治体」を目指した施策が進んでいます。国においても</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 3歳以上保育料無償化 ● 児童手当の拡充 ● 給食費補助 ● 高校授業料無償化 ● 多子世帯の大学費用支援などの施策が進められています。 <p>しかしながら、出生数は依然として減少し続けています。未婚化・晩婚化・子どもを持たない選択が増える中、私は今こそ、「子どもを望む家庭が、2人目・3人目を安心して産み育てられる制度設計」こそが、超少子高齢化への現実的な対策であると考えます。私自身、第一子を出産した2003年以降「本当はもう一人欲しかったけれど、経済的に難しい」という声を数多く聞いてきました。私も多子世帯として子育てを経験する中で、所得制限により支援を受けられない一方、教育費や生活費は人数分増加し、家計負担の大きさを実感しました。現行の制度の多くは所得だけで線引きをしますが、子どもが1人の世帯と、3人以上の世帯では、家計負担の重さは大きく異なります。</p> <p>■向日市の現状と課題</p> <p>この視点から本市の制度を見ると、重要な課題があります。現在向日市では、一定所得以下であれば18歳未満が3人いれば、第3子は無償化する運用はあるものの、全ての方が対象とはなりません。その一方で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 京都市 ● 亀岡市 <p>などでは、第2子以降の保育料無償化が進み、所得制限や同時在園条件を設けない自治体もあります。つまり現在、子育て世帯から見た自治体間格差が既に生まれている状況です。</p>			

■少子化の本質

少子化の原因は、「子どもが欲しくない」ことではありません。

2人目・3人目を諦めている現実です。特に都市近郊である向日市では、

- 住宅費
- 教育費
- 保育料
- 社会情勢等が第2子以降の大きな壁となっています。

2040年問題は未来の話ではありません。今生まれる子どもたちこそが、

2040年の向日市を支える世代です。だからこそ本市が目指すべきは、

「子育てを最も応援する自治体」になることだと考えます。

本来であれば第2子以降の支援拡充を求めたいところですが、まずは現実的な第一歩として、**第3子以降の支援の強化**を提案します。

事 項（質問・提案等）

第3子以降の保育料無償化を想定し、以下質問いたします。

質問1 第3子以降を無条件で無償化した場合、対象となる園児数を教えてください。

質問2 少子化対策として、年齢差や同時在園条件に関係なく所得制限を撤廃し第3子以降の保育料無償化について検討できないか市の見解を問います。

一般質問通告書（分割質問）

No. 2

質問者氏名	林 リエ	所属会派名	明日の向日
表 題	実効性のある防災対策について		
趣 旨	<p>第3次ふるさと向日市創生計画（令和7年～令和11年）では、自助・共助・公助の強化・避難所運営体制の充実・自主防災組織への支援を通じた災害対応能力の向上が基本方向として示されています。また本市の地域防災計画では、「災害に即応できるひとづくり」が最も重要であると位置付けられています。そこでは、知識、助け合い、役割遂行、状況判断、危機意識、率先行動を備えた人材育成が求められています。さらに令和5年第1回定例会において市は、災害発生直後、職員がすぐ避難所に駆けつけられないため、地域住民による避難所開設が必要と明言されています。つまり本市には、市民だけで避難所を開設できる体制を整える責務があります。</p> <p>しかし現在の避難訓練は年1回に限られており、実際の開設手順を担う地域責任者への実践的研修が十分とは言えません。2026年1月18日に実施さ</p>		

れた市主催の一斉避難訓練では、前回一般質問で要望した「初動点検研修」が取り入れられた点は評価いたします。一方で、災害は計画通りには起きません。入念な計画のもとで行う訓練だからこそ、**実際に機能する“実効性ある訓練”へ進化させる必要があります。**

また自治会加入率が約 50%である本市において、自治会未加入市民も参加できる防災訓練が十分に存在しないことにも危機感を持っています。

2025 年「災害対策基本法の一部が可決」され、従来の「場所」の支援から「人」の支援へと方針が転換されました。これにより支援対象者が「避難所にいる人」に限らず「どこに居ても支援が必要な人へ」と広がることが求められています。平時にできないことは、**有事にもできません。**本市が掲げる防災目標を実現するため、以下質問いたします。

事 項（質問・提案等）

質問 1 大規模災害時の連絡体制について

休日・夜間に大規模災害が発生した場合、自主防災会（区事務所等）とはどのような方法で連絡を取り連携する体制となっているのかを伺います。

質問 2 避難訓練と専門人材の活用について

1 月 18 日実施の避難訓練における「初動点検研修」を踏まえ提案します。2025 年 11 月時点で、本市在住の民間人判定士：11 名、市職員の判定士：10 名（計 21 名）の専門人材がおられます。災害時に備え、誰がどの避難所へ向かい「初動点検」を行うかを事前に整理する体制や、次回の一斉避難訓練で専門家から建物安全確認の視点を学ぶ機会を設けることはできないか見解を求めます。

質問 3 市民防災士の育成と協働について

京都府では令和 5 年度から 4 年間で 800 名の市民防災士育成を進めています。本市でも制度を活用し、この 3 年間で 20 名の市民防災士が誕生しました。現在、消防団員を除いても約 80 名の市民防災士がおられると認識しています。令和 6 年度から市民防災士の方々にも避難訓練の案内を開始。本市では令和 5 から主要事業として京都府の防災士育成事業以外に本市独自の「防災士育成補助金」も設けています。残念ながら現行利用者は皆無ですが、公費を出して育成した防災士を地域にどう還元するかを考えるのは施策計画の中でも大切なことです。過去の答弁の中でも市民防災士に対し、市は「自主防災組織や自治会との連携」を求めています。過去 2 年間で具体的な連携はどの様に進んだのか、今後どのような活用・協働施策を考えているのか、市の見解を求めます。

質問4 公式 LINE を活用した防災機能強化について

2026年2月より本市でも有料版公式 LINE「スマホ市役所」が導入されました。大規模な災害発生時において、避難所以外に滞在する被災者の把握や支援を円滑に行うことができます。追加費用をほとんど伴わず実施可能な防災機能として、位置情報を活用した避難所開設状況の可視化、避難所混雑状況のリアル表示、QRコードによる入退出管理、在宅避難・車中避難者への支援把握、スマホで避難報告などを早期に導入できないか、市の見解を伺います。

一般質問通告書（分割質問）

№. 3

質問者氏名	林 リエ	所属会派名	明日の向日
表題	アプリの実態		
趣旨	<p>2026年2月に有料版公式 LINE「スマホ市役所」が導入された。この機能は市役所内のほぼ全ての部署が活用できるものであり、市役所職員が自分で特別な能力がなくとも開発までできる優れモノです。また他市町で導入しているサービスをコピーで簡単に本市仕様にアレンジできるなど、初期費用もサービス追加費用も殆どかからない仕組みなだけに、今後の活用を大いに期待している。税収を増やす施策よりもまずは、本当に必要なモノと削減できるモノを見つけ出し削除していくことの方が直ぐに取り組むことができると考える。</p>		
事項（質問・提案等）	<p>質問1 現在本市が導入しているアプリの数と、導入費用・年間使用料を教えてください。</p> <p>●質問2：単独のアプリを各部署が導入する際に、まず必要な機能が「スマホ市役所」内で実現できないかを検討することから始めるようにしてはどうか？</p>		